

2 現況

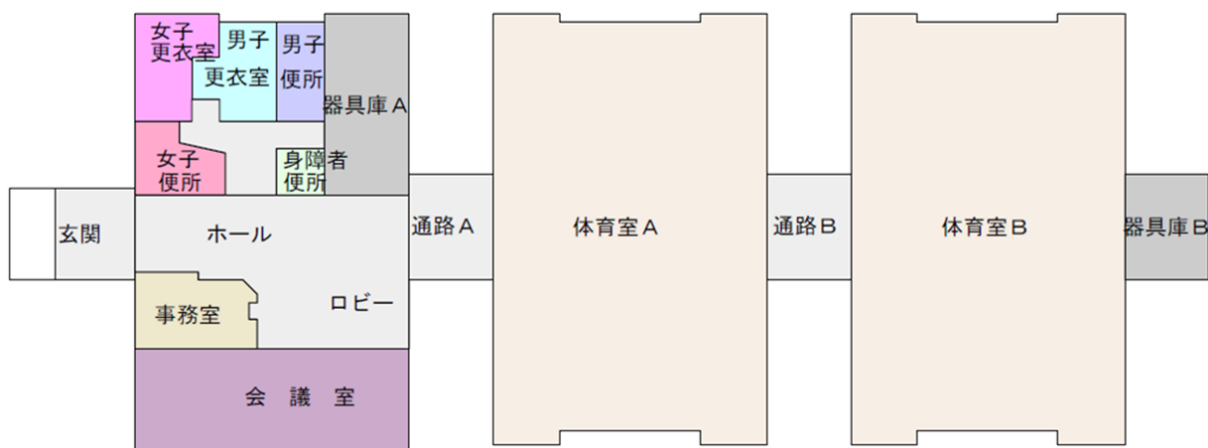
(1) 施設概要

現西調布体育館の基本情報は以下のとおりです。

【基本情報】

所在地	東京都調布市上石原2丁目4番地1
設置年月	昭和59年3月
アクセス	京王線西調布駅から徒歩約10分
利用種目	卓球, 柔道, 剣道, 合気道, 空手道, なぎなた, ダンス・体操等の練習・試合等（団体使用に限る）で使用可 ※バスケットボール, バレーボール, バドミントン等は使用不可
定休日	第2月曜日, 第4月曜日, 年末年始（12月29日から1月3日まで）
時間枠	9～12時, 12～15時, 15～18時, 18～21時（3時間区分）
設備	体育室2室・ミーティングルーム1室・柔道畳・卓球台・更衣室・空調等
駐車場	7台
駐輪場	原付・バイク10台, 自転車30台
利用料金	【市内】1,200円 【市外】2,400円（1単位（3時間）あたり）
敷地面積	2,558㎡
延床面積	880.5㎡

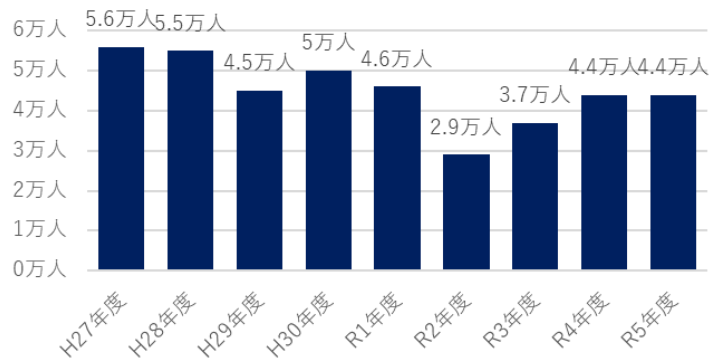
【施設レイアウト】



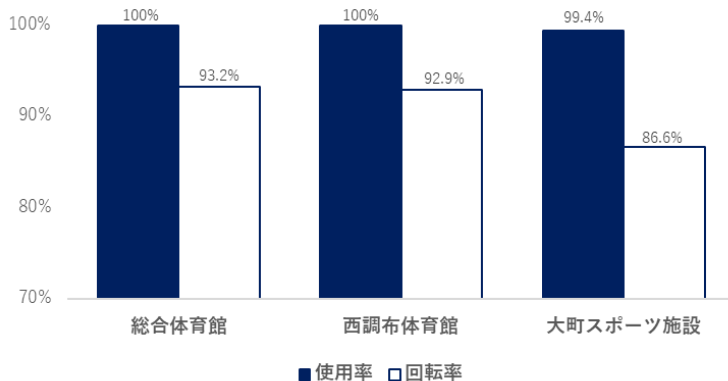
（２）利用実態

西調布体育館は、年間約４万４０００人の方が利用しており、年間使用率¹は１００％、回転率²は９２．９％となっています。また、利用種目の割合は、卓球が最も多く４２％、次にダンス・体操が１８％、武道系（剣道、合気道、柔道、空手道、なぎなた）が３４％となっています。

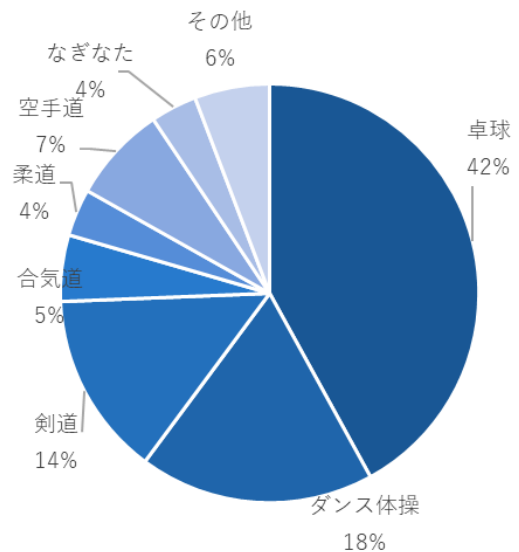
西調布体育館の利用者数の推移



市立体育館の稼働率(令和5年度)



西調布体育館利用種目の割合

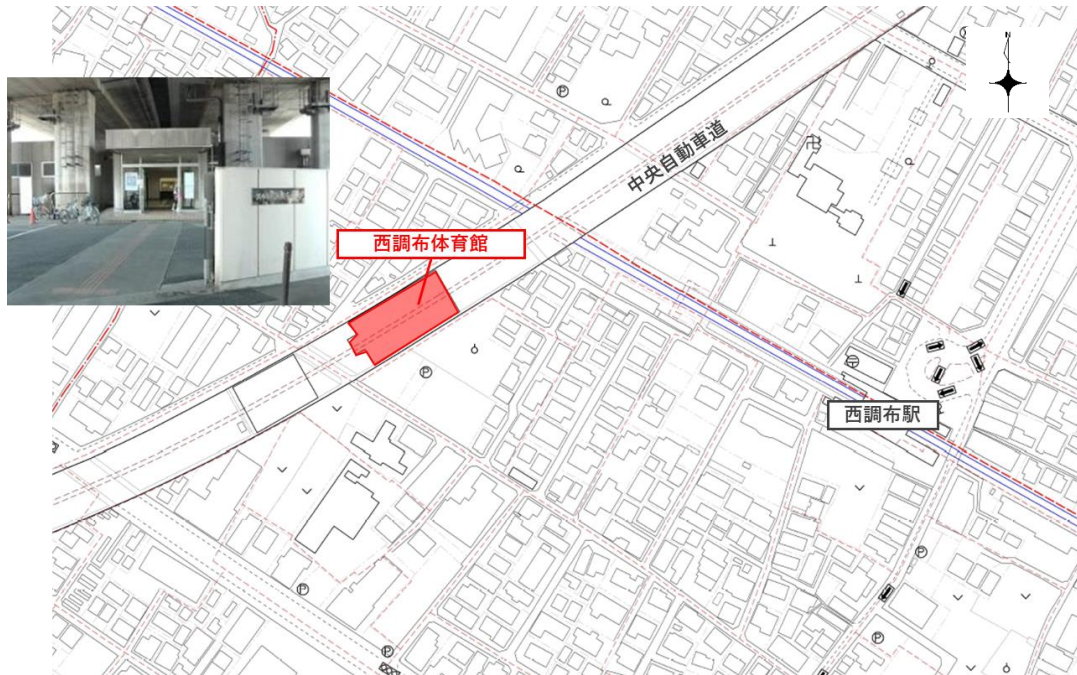


¹ 使用率は、使用日数÷使用可能日数で計算

² 回転率は、使用回数÷使用可能回数で計算

（３）周辺環境

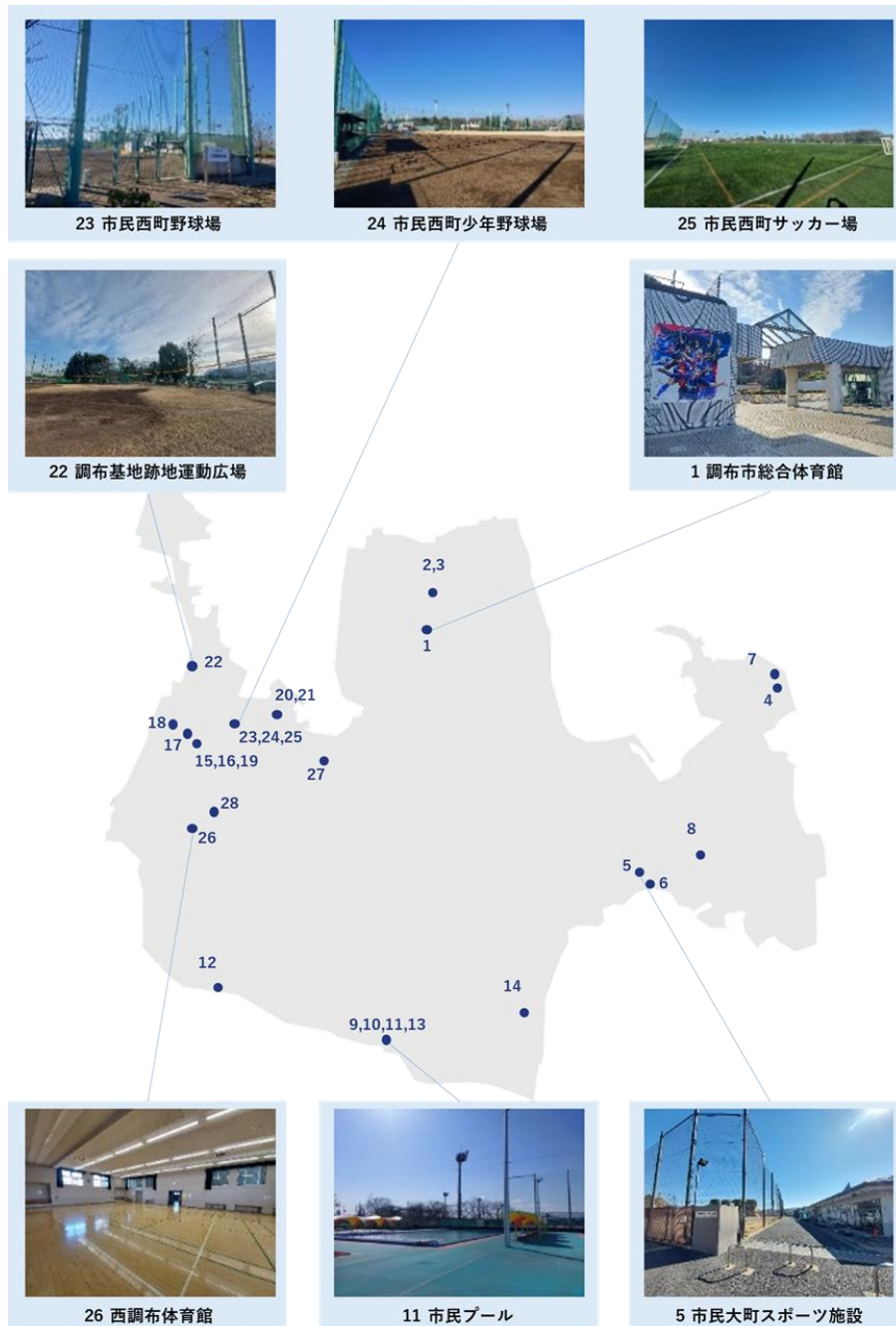
西調布体育館は、中央自動車道高架橋の下にあり、京王線西調布駅から徒歩１０分程度の場所に位置しています。



(4) その他スポーツ施設との関係

市内には、屋内・屋外の様々な公共スポーツ施設があります。市の西部地域には、都立施設である味の素スタジアムや京王アリーナ TOKYO³などがあり、多摩地域の一大スポーツ拠点となっています。

市立体育館としては、総合体育館、西調布体育館、市民大町スポーツ施設があり、そのうち西調布体育館は、柔道、剣道、合気道、空手道、なぎなたといった武道系の競技が実施可能な施設として、地域のスポーツ活動の拠点となっています。



³ 武蔵野の森総合スポーツプラザのネーミングライツ（令和7年5月1日～）

市内の主なスポーツ施設

地域	NO.	名称 ⁴	施設機能	競技場等の規模
北部	1	調布市総合体育館	大体育室	1,338 m ²
			小体育室	394 m ²
			トレーニング室	138 m ²
			屋内温水プール	6 コース (25m)
			ランニングコース	150 m (1 周)
			会議室	71 m ²
	2	市民深大寺テニスコート	クレーコート 1 面	597 m ²
			砂入り人工芝 2 面	1,203 m ²
	3	北部ゲートボール場	クレーコート 1 面	750 m ²
東部	4	市民緑ヶ丘テニスコート	砂入り人工芝 3 面	1,987 m ²
	5	市民大町スポーツ施設	体育館	754 m ²
			大運動場	2,967 m ²
			小運動場 (砂入り人工芝テニスコート 2 面)	1,371 m ²
			会議室	94 m ²
	6	調和小学校プール	メイン温水プール	5 コース (25m)
			幼児用温水プール	28 m ²
	7	緑ヶ丘ゲートボール場	砂入り人工芝 2 面	1,260 m ²
	8	東つつじヶ丘ゲートボール場	砂入り人工芝 1 面	605 m ²
南部	9	市民多摩川テニスコート	砂入り人工芝 4 面	2,315 m ²
	10	市民野球場	軟式野球・ ソフトボール場 1 面	9,840 m ²
	11	市民プール	屋外プール (50m)	8 コース (50m)
			屋外プール (25m)	6 コース (25m)
			幼児用プール	12 m ²
			変形プール	358 m ²
	12	多摩川児童公園内運動施設	少年野球場 5 面	約 6,300 m ² ×5 面
			ソフトボール場 2 面	約 6,300 m ² ×2 面
			サッカー場 1 面	4,600 m ²
	13	南部ゲートボール場	砂入り人工芝 1 面	352 m ²
	14	染地ゲートボール場	クレーコート 1 面	1,127 m ²
西部	15	味の素スタジアム	天然芝フィールド	7,597 m ²
			フットサルコート	8 面
	16	アミノバイタルフィールド	人工芝フィールド	9,000 m ²
	17	AGF フィールド	陸上競技場	8 レーン (400m)

⁴ No. 15～19 は都立スポーツ施設。

地域	NO.	名称 ⁴	施設機能	競技場等の規模
			天然芝フィールド	7,314 m ²
西部	18	京王アリーナ TOKYO	メインアリーナ	4,900 m ²
			サブアリーナ	1,800 m ²
			多目的スペース	137 m ²
			屋内温水プール	6 コース (25m)
			トレーニングルーム	347 m ²
			フィットネススタジオ 2 部屋	107 m ² ・127 m ²
			会議室 4 部屋	約 50 m ² ×2 室 約 100 m ² ×2 室
	19	東京都パラスポーツ トレーニングセンター	体育室	744 m ²
			小体育室 2 部屋	延べ 205 m ²
			トレーニング室	520 m ²
			多目的室	186 m ²
			小多目的室	107 m ²
			多目的スタジオ	127 m ²
			集会室 3 部屋	86 m ² ×3 部屋
	20	調布中学校テニスコート	砂入り人工芝 3 面	1,808 m ²
	21	調布市中学校弓道場	5 人立ち	168 m ²
	22	調布基地跡地運動広場	野球場 5 面	約 12,581 m ² ×2 面 10,750 m ² ×2 面 他
			少年野球場 3 面	5,320 m ² 5,328 m ² 7,725 m ²
			ソフトボール場 1 面	5,180 m ²
			サッカー場 2 面	9,137 m ² 15,919 m ²
			少年サッカー場 1 面	8,328 m ²
			いこいの広場	5,856 m ²
	23	市民西町野球場	野球場 1 面	7,370 m ²
	24	市民西町少年野球場	少年野球場 2 面	4,727 m ² ×2 面
	25	市民西町サッカー場	サッカー場 1 面	10,188 m ²
	26	市民西調布体育館	体育室 2 室	260 m ² ×2 室
			ミーティングルーム	64 m ²
	27	富士見町ゲートボール場	砂入り人工芝 1 面	2,414 m ²
	28	西調布ゲートボール場	クレールコート 1 面	404 m ²

（５）現体育館における地域地区（用途地域等）

現状の西調布体育館における地域地区（用途地域等）は、以下のとおりです。



（６）移転の検討経過と候補地選定

ア NEXCO中日本による中央自動車耐震補強工事等の影響

1995年の阪神淡路大震災を契機に、全国的高速道路や主要国道等の橋で、橋脚を太くする耐震補強工事が行われてきました。2016年の熊本地震では、落橋や倒壊は防げたものの、被災後の速やかな緊急輸送が可能となる道路状況ではなかったことを受け、NEXCO中日本は、今後30年間で震度6弱以上の大規模地震の発生確率がある程度見込まれる地域にある橋について、被災後速やかに緊急車両の通行が確保できるよう、順次耐震補強工事を実施しています。

調布市域においては、中央自動車道の調布高架橋が、この耐震補強工事の対象となっています。また、耐震補強工事終了後は、路面等のリニューアル工事への着手が予定されています。本工事に伴い、高架橋の下に設置している市の公共施設への影響が生じる見込みとなっています。

イ 機能移転の検討とこれまでの対応

令和2年度に、NEXCO中日本から市に対し、中央自動車道耐震補強工事等に伴い、高架橋の下に設置している市の公共施設に影響が生じる旨、示されました。工事の影響を受ける施設については、スポーツ施設はもとより、児童遊園や駐車場、保存庫や資料室などもあり、工事期間中は一時的な撤去や閉鎖などの影響を受けることから、移転等への対応が必要となっています。こうした状況について、市は、市民への影響を踏まえて、随時、市報やホームページにおいて周知を図ってきました。令和4年度には、市民への影響が令和7年度以降に生じる見込みである旨、周知しましたが、その後、NEXCO中日本側の様々な要因で当該工事の発注時期が後ろ倒しとなっており、現時点では工事着手時期は不透明な状況です。

なお、令和7年7月末時点においては、令和12年度末までは、高架橋下の市の公共施設は利用できる見込みとなっています。

また、NEXCO中日本の工事等の影響に対する対応については、これまで仮移転先の確保、公共施設の解体、再建築もしくは移転といった様々な展開について、市の関連部署間で検討を重ねてきました。西調布体育館については、地域のスポーツ活動の拠点となっていることを踏まえ、利用者の継続的な活動機会を確保するため、周辺の公共用地等を活用した代替施設の建設による機能移転を視野に、次のSTEPで検討を行いました。

STEP 1 周辺の公共用地の活用検討

現地での再整備の可能性についても検討しましたが、中央自動車道耐震補強工事後に控えているリニューアル工事の内容や現行の用途地域等を踏まえると、現体育館と同様の機能を維持する施設の建築ができない可能性があります。また、仮に現地での再建築をする場合には、リニューアル工事の内容を踏まえた対応が必要となりますが、現状では、リニューアル工事のスケジュールを含め、内容は未定となっています。そのため、現地での再整備は困難であると考えました。

こうした前提のもと、機能移転に向けては、西調布体育館が地域のスポーツ活動の拠点となっていることを踏まえ、現施設の近傍であること、また、少なくとも現行施設の敷地面積と同規模の敷地が必要であることを念頭に、近隣の国有地や近傍の学校敷地などの公共用地の活用を幅広く検討しました。

その結果として、学校敷地以外での移転用地の確保は難しいため、近傍の学校のうち、第三小学校及び調布中学校敷地の活用を検討することとしました。



STEP 2 近傍の学校施設の活用に向けた比較検討

近傍の学校施設である第三小学校と調布中学校を候補として、建築計画の自由度、学習環境への影響、周辺環境への影響、利用者の利便性といった多角的な視点から、その活用に向けた比較検討を実施しました。比較検討する中で、第三小学校は現施設から最も近い学校であるものの、調布中学校と比較して敷地面積が狭いため、様々な観点で調布中学校の敷地活用に優位性があるという結果となりました。

STEP 2

近傍の学校施設の活用に向けた比較検討



Point

検討のポイント

- 西調布体育館からの距離を考慮し、近傍の第三小学校と調布中学校を候補
- 建築計画の自由度、学習環境への影響、周辺環境への影響、利用者の利便性などの観点から比較

	第三小学校	調布中学校
建築計画の自由度	× (学校敷地内に余裕なし)	◎ (学校敷地内に余裕あり)
学習環境への影響	△ (動線交錯により児童の安全確保に懸念)	○ (動線分離可のため生徒の安全確保可)
周辺環境への影響	△ (住宅密集地域につき配慮必要)	○ (周辺への影響は軽微)
利用者の利便性	△ (距離近いが駐車場の確保困難)	○ (駐車場の確保可)

調布中学校の敷地活用に優位性

STEP 3 学校敷地における整備の方向の検討

近隣の学校施設の活用に向けた比較検討の中で、調布中学校の敷地活用に優位性があったことから、同校の敷地活用を視野に、整備の方向について検討を行いました。

具体的には、移転先として学校敷地を活用するため、限られた学校敷地の有効活用の観点と、そこに通う生徒の学習環境の向上に寄与する機能を検討する中で、近年の猛暑により、学校の屋外プールについては、安定的に水泳授業を実施することが難しいという課題を踏まえ、プールの屋内化と、代替施設の複合施設として整備する方向といたしました。

STEP 3

学校敷地における整備の方向の検討



Point

検討のポイント

- 学校敷地を活用するため、生徒の学習環境の向上に寄与する機能を検討
- 近年の猛暑による学校の屋外プールに関する課題を踏まえ、水泳授業の安定的実施に向けた学校プールの屋内化と代替施設の複合化を選択肢の一つとして検討

機能移転

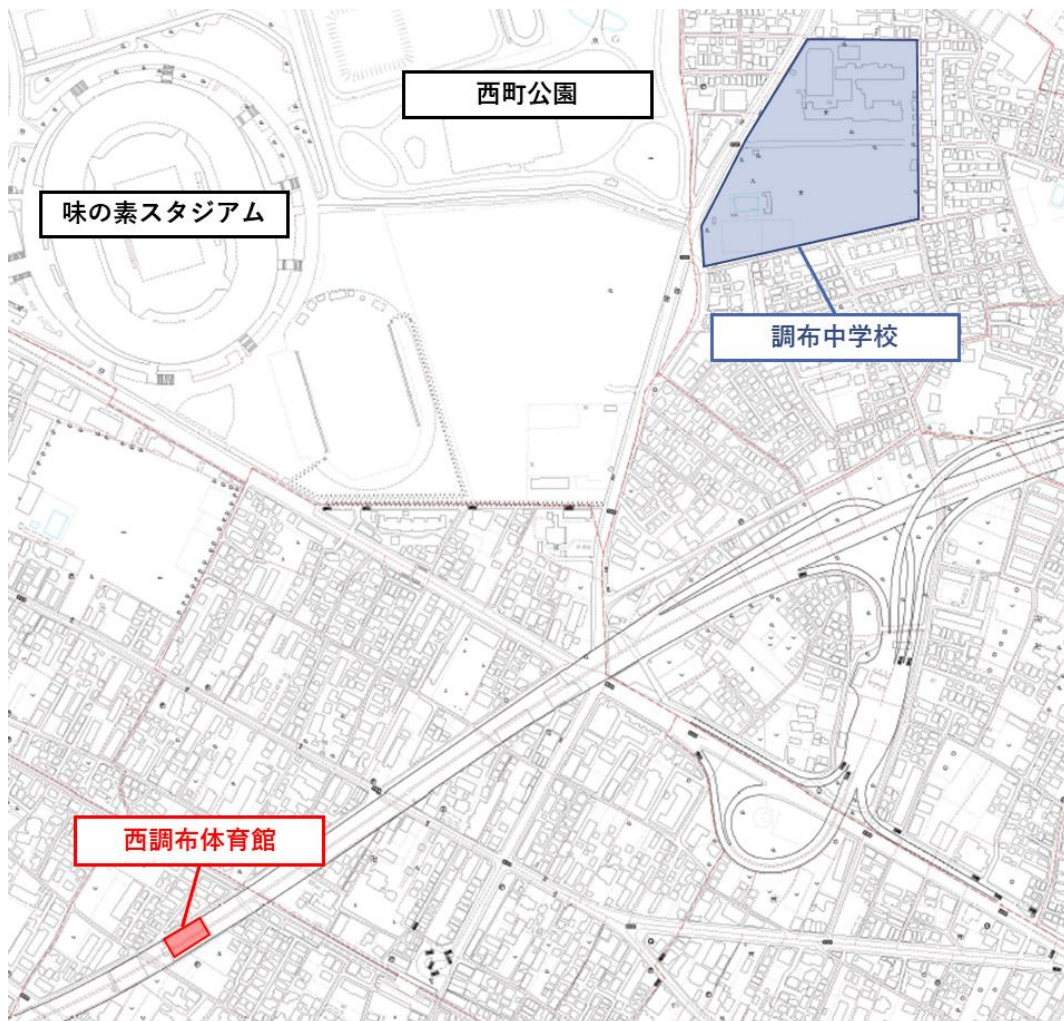
×

学習環境の向上

- ✓ 既存機能との複合化により、限られた学校敷地の有効活用が可能
- ✓ 学校プールの屋内化は、生徒の学習環境向上に寄与

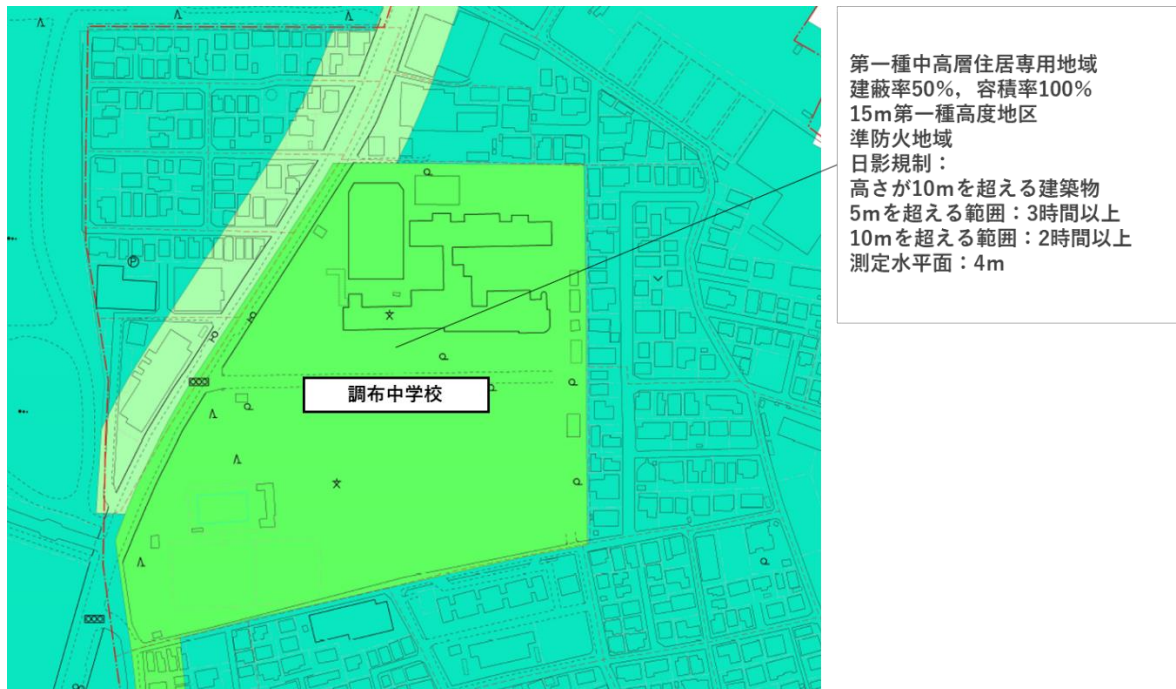
スポーツ施設（体育館）と学校施設（プール）の複合施設を整備

【参考】移転先と移転元の位置関係



（７）移転先における地域地区（用途地域等）

移転先の調布中学校における地域地区（用途地域等）は、以下のとおりです。



※ 本事業については、主たる用途を学校施設とする予定

(8) 本事業の計画及び実施に係る主な法令・条例等

都市計画法
建築基準法
東京都建築安全条例
景観法
調布市景観条例
調布市景観形成ガイドライン
消防法
土壌汚染対策法
都民の健康と安全を確保する環境に関する条例
東京における自然の保護と回復に関する条例
建築物における衛生的環境の確保に関する法律
高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例
調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例など